

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
2011年・2012年シーズンtoto事業における広告宣伝業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年11月1日	株式会社電通 代表取締役社長執行役員 高嶋 達佳 東京都港区東新橋一丁目8番1号	本件は、企画競争により選定された者と契約を締結するものであり、契約の相手方は他に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	¥3,497,242,021	—	0	複数年度契約 契約期間:H22.11.1~H24.12.31 消費税等含む。 ※契約金額は、企画競争実施時における見積金額(H23.2.1~H23.12.31に係る経費)を記載。
平成22年度 会計監査人との監査契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年11月16日	新日本有限責任監査法人 東京都千代田区内幸町2-2-3	会計監査人との監査契約は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第39条及び第40条に基づき、同法第41条の定める資格を有する候補者の名簿を提出し、文部科学大臣にその選任を求めらるることとなっている。候補者の選定に当たっては、公募により候補者を募集し、候補者選定委員会において評価を行った結果、同委員会は新日本有限責任監査法人を第一候補者と決定し、このことを記載した候補者名簿を文部科学大臣へ提出した。これを受けて、文部科学大臣から独立行政法人日本スポーツ振興センターの会計監査人として新日本有限責任監査法人が選任された。 以上の理由により、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	¥15,750,000	—	0	複数年度契約 契約期間:H22.11.16~独立行政法人通則法第42条に規定する日まで 消費税等含む。

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

※予定価格及び落札率の欄の「—」は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。